

まえばし 農業委員会だより

No. 104
2024. 2



前橋の農業の将来を考える



▲南部地区検討会の様子

令和5年4月、農業経営基盤強化促進法の一部が改正されたことにより、「人・農地プラン」が法定化された『地域計画』を策定します。

「地域計画」では、従来の「人・農地プラン」の取組みをさらに深め、農業者や地域の皆さんの話し合いにより、地区ごとに10年後の地域農業を担う方について地図化し、設計図として明確化する「目標地図」を作成します。

2月に地域計画策定に向けて農業委員及び農地利用最適化推進委員が中心となり、市内12地区において、地元農業者、JAや土地改良区の代表らを集め、地区別検討会を開催。

地域計画の制度について説明後、耕作者の現状を示した地図、令和5年8月に行われた地域計画策定に向けたアンケート結果を反映した地図、農地利用状況調査の結果を反映した地図などにより、目標地図作成に向けた最初の話し合いが行われました。今年の夏に開催予定の地区別検討会までに、各地区で農地の集約・集積化について協議を進め、目標地図作成についての意見をまとめていただくこととされました。

地域の皆さんには、各地区での話し合いにご理解とご協力をお願いします。

前橋の農業を次の世代へ引き継ぐため、共に考えていきましょう。

温室鉄骨ハウス
設計、施工、ハウス全般改修工事、
カーテン工事、養液栽培システム導入

すべて自社で施工しますのでお気軽にお問い合わせください。

株式会社IRソリューションズ

前橋市東片貝町600-9

TEL:027-212-6022/FAX:027-212-8372



関東中古農機具センター

買取 いたします

見積 出張
無料 無料



天川大島町 群馬公安委員会第421200000883号
1370-2 ☎027-289-4224

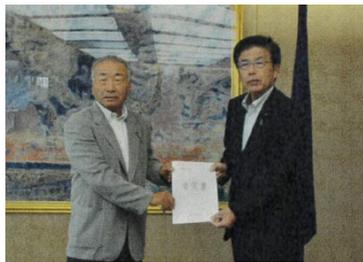
広告

広告に関する質問については、広告スポンサーに直接お問い合わせください。

活動報告

市長に意見書・議長に要望書を提出

意見書を山本市長(上段写真右)に、要望書を阿部議長(下段写真右)に提出する濠澤農業委員長



前橋市農業委員会では、昨年(2024年)の10月3日、令和6年度前橋市農業施策等に関する意見書を山本市長に、同趣旨の要望書を阿部議長に提出しました。

意見・要望項目は以下のとおりです。

- 1 販路の拡充について
- 2 園芸用ハウスに対する各種支援について
- 3 害虫対策のための焼却炉設置に係る補助等について
- 4 後継者のいない農業者と他の担い手農家等のマッチングについて



詳しくはホームページをご覧ください。

農村整備課からお知らせ

多面的機能支払交付金制度

地域共同で行う農地周り・水路・農道の草刈り、泥上げ、農業用施設の軽微な補修や農村環境保全のための共同活動を支援します。



中山間地域等直接支払交付金制度

傾斜地が多いなど農業生産条件が不利な地域で、農地の保全、耕作放棄地の発生防止等の活動を支援します。



問 農村整備課 ☎ 027-898-6713

活動報告

関東ブロック女性農業委員等研修会



令和5年12月13日にGメッセ群馬で関東ブロック女性農業委員等研修会が開催されました。

関東全域から約300名の参加があり、東京農業大学堀部篤教授による講演、元前橋市農業委員の矢端晴美さんと全国農業会議所の鈴木花えで主事から事例報告がありました。皆さん真剣に拝聴し、気づかされることが多く実りある研修会となりました。なお、お土産には赤城の恵ブランド品を提供しました。(編集委員:関 けい子)

有限会社 松島農園

チーズ工房 Three Brown

ブラウンスイス牛のミルク 100%
チーズ&ジェラート

春夏秋冬 少量多品目栽培
野菜の販売

<販売日>
日曜・水曜
第2 & 第4の土曜・月末の土曜
10:00 ~ 16:00

〒371-0201 前橋市粕川町中之沢 384-96
☎027-257-8052

全国農業新聞

を讀もう!

● 毎週金曜日発行
● 月額700円(税込み) 群馬県農業会議

申込みは農業委員・農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局へお気軽にご連絡ください。
☎027-898-6732

広告

広告に関する質問については、広告スポンサーにお直接問い合わせください。

👉 いま、注目の人！！



← 写真右端「Nanroku 奇跡の雫2022」が第1回日本山ぶどうワインコンクールで審査を受賞

観光農園あかぎおろし ホームページ

— 観光産業で地域を盛り上げたい —

宮城地区の石橋修一さんは、高校卒業後、東京の大学へ進学。卒業後は、家業の造園業を継ぐため5年間東京で修業に励んだのちに地元前橋市へ戻り昭和造園土木株式会社を継承しました。

造園業を営んでいる石橋さんが農業を始めたきっかけは、父照夫さんの「造園業だけでなく観光面でも地域を盛り上げられないか」という思いからでした。近くのぐんまフラワーパークで指定管理者をしていたこともあり、照夫さんの思いと造園のための植木の畑の有効活用も考え10年ほど前に「観光農園あかぎおろし」の運営を始めました。

観光農園あかぎおろしは、ぶどう・さくらんぼ・りんごなど11品目の果物のほか、ワイン用ぶどうも栽培しています。耕作規模は約8.7haで、社員・パートの皆さんで造園業と農園を手分けして担当しています。農園では、様々な種類の果物の収穫体験のほかぶどう棚の下でバーベキューも楽しめます。特にぶどうは、シャインマスカットをはじめ約50種類のぶどうを栽培し、全て種なしで食べやすいのが魅力的です。令和3年からは、農園で栽培したぶどうを使用した『Nanroku』ワインを発売。現在は、前橋市の赤城の恵ブランドに認証されています。

造園業で培った技術は、緑化樹木と果樹では異なる部分も多いため、一から栽培技術を学んだり、造園業と農園の繁忙期が重なるなど両立に苦労したそうです。

石橋さんは「宮城地区の耕作放棄地を有効利用していけたら。現在は、醸造を委託しているため、将来的には、栽培から醸造まで一貫して手掛けることのできるワイナリーを持つのが夢です。」と話されていました。



— 酪農の人材雇用にも多様性を —

障がい等ある人が農業分野での活躍を通して、自信や生きがいを持って社会参画を実現する「農福連携」。城南地区の「須藤牧場」は、県内で先駆的に酪農での農福連携に取り組んでいます。

代表の須藤晃さんは、「特別支援学校からの体験実習の受け入れを行う中で、実習を始めた子が酪農の仕事にやりがいと楽しさを感じ学校卒業後、須藤牧場での雇用につながったことが後継者や経験者以外の多様な雇用を考えるきっかけになった。」と話します。酪農の作業を分割し、わかりやすい工程とすることで酪農未経験者でも取り組める作業に変わり、雇用の幅が広がったそうです。

農福連携には、雇用側の考えや雇用体制を心配する障がい者の家族など農家と働きたい人のマッチングが課題と言われています。特に酪農は危険な作業も伴うため、雇用に結びつけるのが難しいそうです。

須藤牧場では、自然と牛とのふれあいを生かしたグリーンセラピーや搾乳・チーズ作り体験といった食育活動を通して地域の人に酪農の良さを伝える取り組みにも力を入れています。

「今後は、名前が変わっても100年先まで続く牧場を目指して、10年後には農場長に第三者継承*し、自分は若手の酪農家を増やす支援をしていきたい。そして、酪農に興味を持った子が働く場を提供し続けたい。」そう語る須藤さんから酪農を未来につないでいく熱い思いを感じました。

*現経営者の親族でない人に継承すること。



第53回日本農業賞 個別経営の部で大賞を受賞されました。

須藤牧場 ホームページ

いちご狩り

- やよいひめ
- とちおとめ
- 紅ほっぺ
- 尾瀬あかりん
- かおりの
- さちのか

いちご直売

いちご摘み

伊藤園芸いちごハウス
 前橋市上大屋町5-39
 ☎090-2232-4613
 ☎027-283-1115 (直売所)
いいイチゴ

広告 広告に関する質問については、広告スポンサーに直接お問い合わせください。

発見！ ～アヴァランチェ+～ 前橋のレアフラワー

赤城山標高600mの地で大輪の花を咲かせる白バラ『アヴァランチェ+』。赤城M'sローズでは、白バラ「アヴァランチェ+」をメインに切りバラを生産しています。「アヴァランチェ+」は、花もちが良く花びらが密に重なりボリュームがあるのが特徴で贈り物やブライダルなどの場面で使用されることの多いバラです。赤城M'sローズでは、丈を長くすることで更にボリュームをだしています。



「アヴァランチェ+」のほかに「スイートアヴァランチェ(ピンク)」なども栽培しています。



赤城M'sローズは、会長の樋口さんが暑さに弱いバラを年間を通して安定的に生産できる場所を求めて15年ほど前に伊勢崎市から前橋市粕川町中之沢に生産拠点を移しました。樋口さんは、エンジニアの経験があり、自らハウスの環境制御装置を手作りするなど高品質の生産経営を確立し、現在は、バラへの熱い思いを持つ三宅さんに第三者継承*をしています。三宅さんは、無農薬でバラを栽培することを目指しており、2人の挑戦はまだまだ終わりません。

最近では、染めバラにも力を入れており、自然では出せない鮮やかなロイヤルブルーやブラックを作っています。作業所にあるお店では新鮮なバラやドライフラワーの販売もしています。生花だけでなくドライフラワーを部屋に飾って楽しむのも素敵ですね。

*第三者継承の説明は、3ページに記載があります。



↑ (写真左)会長 樋口 修一さん
(写真右)代表取締役社長 三宅 博和さん



☆知って得する農業者年金☆

次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

国民年金I号
被保険者

年間60日以上
農業に従事

65歳未満
(60歳以上は条件あり)

現在の自分



保険料

積み立て



年金

将来の自分

農業者年金は積立方式、確定拠出型の**終身年金**。
さらに**大きな節税効果**があります！

問合せ：農業委員会事務局
☎027-898-6733



農業者年金
ホームページ



山田さんご家族(荒砥地区)

農業者であれば広く加入できることに魅力を感じ、息子さんが新規就農したのを機にご家族3人で加入されました！

旅の際には、
お気軽にご相談ください
観光庁長官登録旅行業第939号

株式会社 **農協観光** 北関東信越支店
〒379-2147

群馬県前橋市亀里町1310番地 JAビル1階

☎: 027 - 220 - 2181

総合旅行業務取扱管理者 鶴岡 豊治



園芸用ハウスをお持ちの皆様へ

万が一に備え「**園芸施設共済**」への加入をご検討ください。
自然災害により園芸用ハウスが被害を受けた際に共済金をお支払いします。
随時、制度説明及び見積りを受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。



群馬県農業共済組合(NOSAIぐんま)
中央支所
前橋市大友町1-3-12 1階
☎027-254-2070



広告 広告に関する質問等につきましては、広告スポンサーに直接お問い合わせください。

